

広報

たじり

4

月号

2018
(平成30年)
No.611

田尻130年記念事業実行委員会委員募集!!

(詳細はP.21)



吉見ノ里駅(大正4(1915)年)



吉見紡織株式会社 俯瞰図(大正13(1924)年)
(現在の町立公民館、歴史館付近)

目次

施政方針	2~3
平成30年度当初予算の概要	4
今月のお知らせ	5~17
人権のひろば	17
消防・防災トピックス	17
119だより	18
公民館だより	19
関空ニュース・町史編纂だより	20
みんなの掲示板	21
一般記事	22・23
4月行事カレンダー	24
無料相談	25
ワイドアングル	26

平成30年度 施政方針

平成30年3月定例議会で栗山美政町長は、平成30年度町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

施政方針では、5つの重点取組施策と教育、健康、福祉など各分野における主要施策を盛り込みました。人口減少が課題となる自治体が多い中、本町では人口増加というかたちで施策の成果が表れてきています。平成30年度は、こうした流れを加速させ「創造」をキーワードに新たな施策を展開し、「住んで良かった」「住んでみたい」と感じていただけるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

重点取組施策

1. 「たじり8000人の大家族プロジェクト」の推進

- ▶働く世代・子育て世代を応援するため、3歳児から5歳児の幼児教育を無償化します。
- ▶町立保育所・幼稚園にICT環境を構築し、保幼小中一貫したICT教育を実施します。



2. みどりあふれる魅力ある都市環境づくり



- ▶住民参画により策定した基本計画に基づき、(仮称)りんくうポート北広場の整備を引き続き進めます。
- ▶地域活性化に重要な役割を担う吉見ノ里駅前周辺の整備を進めます。

3. 観光振興と交流ゾーンの活性化

- ▶観光振興を積極的に推進するため、泉州地域の市町で設立する観光組織（DMO）と連携し、本町への誘客を図ります。
- ▶観光客の受け入れ環境整備として、田尻漁港周辺に公衆無線LANを整備します。
- ▶泉州黄たまねぎ吉見早生の地域ブランド化を目指し、収穫量拡大に向けた取組みを進めます。



4. 生きがいづくり、健康づくり

- ▶高齢の方などがより便利に、積極的に活動いただけるようコミュニティバスの運行に向けた準備を進めます。
- ▶運動や交流による健康づくりのため、日陰施設や健康遊具等を整備します。
- ▶ふれ愛センター内に健康増進と介護予防などを目的とした運動施設を整備するため、事業計画を策定します。



5. 未来のまちづくりに向けた人づくり

- ▶シニア世代を対象に自己実現と地域コミュニティの活性化のため、「還暦のつどい（還暦式）」を開催します。
- ▶世界を舞台に活躍できる人材を育成するため、海外との交流を軸としたグローバル人材育成事業の検討を進めます。

主要施策

(抜粋)

【学校教育】

- ▶小学校における外国語科（英語）を一部先行実施します。
- ▶中学校の非構造部材耐震改修や空調設備の更新を行います。
- ▶小・中学校給食を5品目に増やします。

【健康づくり】

- ▶胃がん検診に内視鏡検査を導入します。
- ▶産後直後の宿泊型等の産後ケアの充実とともに産後健診の助成を行います。
- ▶新生児期の聴覚検査の助成を行います。

【高齢社会・障害福祉】

- ▶在宅医療・介護連携推進事業など地域包括ケアシステムを深化させます。
- ▶ライフステージに沿った切れ目のない障害者相談支援体制の構築に努めます。

【安全・安心】

- ▶防災行政無線局など防災関連通信体制の充実を図ります。

【都市整備、住宅・住環境】

- ▶町道の路面下空洞調査を完了させ、必要な対策を講じます。
- ▶空き家等の実態調査を実施し、空き家等対策計画を策定します。

【生活環境】

- ▶粗大・不燃ごみ専用の10リットル袋を販売します。
- ▶大阪広域水道企業団との経営統合に向けた協議・調整を進めます。

【行財政運営】

- ▶10月から役場でパスポートの申請・交付事務の取扱いを始めます。

【参画と協働のまちづくり】

- ▶田尻誕生130年を控え、歴史に紡がれた思いを振り返り、住民の皆様とともに次代の田尻を築き、歴史をつなげて行くための準備を進めます。

※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。



平成30年度

当初予算の概要

総額 約77億2千万円

平成30年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた当初予算総額は77億1,855万円で、対前年度と比較して1.8%の減となっています。

平成30年度予算においては、働く世代、子育て世代を応援するため、3歳児から5歳児の幼児教育を無償化します。

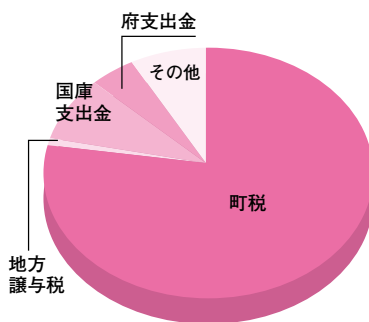
また、「みどりあふれる豊かな地域づくり」として、住民の皆様が親しまれる（仮称）りんくうポート北広場づくりに取り組みます。

◆一般会計

48億9,300万円

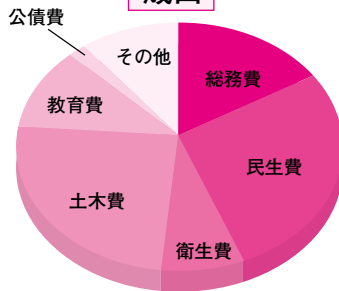
前年度比（△0.9%）

歳入



項目	金額	構成比
町税	37億7,967万円	77.3%
地方譲与税	5,380万円	1.1%
国庫支出金	4億3,242万円	8.8%
府支出金	2億2,928万円	4.7%
その他	3億9,714万円	8.1%

歳出



項目	金額	構成比
総務費	7億9,959万円	16.3%
民生費	13億7,280万円	28.1%
衛生費	3億6,052万円	7.4%
土木費	12億0,240万円	24.6%
教育費	5億3,887万円	11.0%
公債費	7,793万円	1.6%
その他	5億4,089万円	11.0%

◆特別会計

25億3,042万円

前年度比（△3.2%）

内訳

国民健康保険	7億9,424万円
後期高齢者医療	1億1,570万円
介護保険	7億3,237万円
下水道事業	8億8,811万円

◆水道事業会計

2億9,514万円

前年度比（△4.4%）

主な事業の予算額

●幼稚園・保育所 ICT推進事業

655万円

保育所・幼稚園において ICT 環境を構築します。時代に即した新たな幼児教育を進め、保幼小中一貫した ICT 教育を実施いたします。

●（仮称）りんくうポート北広場等

整備事業

3億6,387万円

りんくうポート北の府有地を広場として整備するために用地を購入します。また、その整備に係る設計を行います。

●吉見ノ里駅前周辺整備事業

400万円

吉見ノ里駅前周辺の整備を進めます。鉄道事業者と駅舎のバリアフリー化や駅前広場の整備を行うための測量を実施します。

●コミュニティバス運行事業

250万円

高齢者や障害のある方、また妊婦の方などが日ごろの暮らしにおいて、より便利に、より積極的に活動していただけるようコミュニティバスの運行に向けた準備を進めてまいります。

●Osaka Free Wi-Fi設置事業

331万円

観光客の受け入れ環境整備として、田尻漁港周辺に公衆無線 LAN を整備し、来訪者の利便性向上を図ることで、さらなる集客と滞在時間の延長を目指します。

●還暦のつどい（還暦式）

98万円

還暦の方を対象に、還暦のつどい（還暦式）を開催します。講演会や地域活動団体等を紹介する場を設けるなど地域コミュニティの活性化につながるよう取り組みます。

●3歳児から5歳児の幼児教育無償化

による影響分

約4,500万円

（保育料の減収を含む）

戸籍・住民

住民票(の写し)が 全国どこの市区町村でも取得できます

本人や世帯全員の住民票(の写し)(本籍・筆頭者の記載を省略したもの)は全国どこの市区町村でも交付することが可能です。

例えば、勤務地の近くの市区町村の役所の窓口で住民票(の写し)が取得できますのでどうぞご活用ください。

なお、その際には運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの身分証明書の提示が必要になります。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国 保

国民健康保険・人間ドック助成事業

田尻町国民健康保険に加入されている方の健康づくりを応援するため、人間ドック助成事業を実施しています。

受診対象となるのは、田尻町国民健康保険の被保険者で30歳以上の方です。

受診指定病院

りんくう総合医療センター、市立貝塚病院、済生会新泉南病院(人間ドックのみ)

受診者負担金

人間ドックのみ…………… 1万円
人間ドックと脳ドック…………… 2万円
(MRI、MRA検査)

受付期間 随時

申請時に必要なもの

田尻町国民健康保険被保険者証、印鑑、受診者負担金

その他 同じ年度内に2回受診することは出来ません。

また、申請には、保険料の未納が無いこと等条件があります。なお、申請後、受診する医療機関、コースを変更することは出来ません。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

4月から『市町村ごとの運営から 大阪府域での運営』に変わります

- 国民健康保険制度は、現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年4月からは、府と市町村が共同保険者となって運営します。
- 府も市町村とともに国保の運営に加わり、財政運営を市町村単位から府単位に拡大することで、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、国保運営の安定化を図ります。
- ・市町村ごとに異なっている保険料率や保険料の減免基準、一部負担金の減免基準などについて、府内で統一されます。ただし、6年間の経過措置期間があります。
- ・これまで他の市町村に引越した場合、国保の資格を喪失するため高額療養費の該当回数は通算できませんでしたが、平成30年4月からは同一都道府県内の転居で、世帯の継続性が保たれている場合には、前住所地における高額療養費の該当回数を通算されます。
- ・府と市町村が共同保険者となることに伴い、被保険者証等の様式が変わります。(一斉更新の10月末までは現行のものを使用します。また、医療機関へのかかり方はこれまでと同じです。)
- ・**保険料の通知**については、昨年までは7月に行っておりましたが、**今年から6月に通知します**。また、納付期間についても、6月から翌年3月までの**年10回に変更**となります。(普通徴収の場合)

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

入院時の食事代自己負担額が変わります

4月より住民税課税世帯の方について、入院時の食事代自己負担額が改正されます。

なお、非課税世帯の方については変更ありません。

所得区分		食費(1食につき)
課税世帯	現役並み所得者一般	360円→460円
非課税世帯	低所得者Ⅱ	210円 ※1
		160円 ※2
	低所得者Ⅰ	100円

※1 90日までの入院

※2 90日を超える入院(過去12ヶ月以内)

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

転勤・就職・進学等による引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

※住所の異動手続き(転出届・転入届・転居届)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録につながる大切な手続きです。

年金

学生納付特例は、毎年度申請が必要です

■学生納付特例制度とは

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下（注1）の学生（注2）であれば学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。

■申請はお早めに！

平成29年度に学生納付特例の承認を受けた方で平成30年度も学生納付特例を希望される場合は、再度申請が必要となります。

学生納付特例申請書に必要事項を記入し、学生であることを証明できるもの（学生証など）・年金手帳をお持ちのうえ、住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください。

学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月から承認されますが、申請が遅れると、万が一の時に障害基礎年金を受給できない場合があります。4月から受付を開始しますので、申請はお早めをお願いします。

また、学生でない50歳未満の方であって、国民年金保険料の納付が困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下（注3）であれば納付猶予制度を申請することができます。

（注1）所得基準額（申請者本人のみ）

118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

（注2）学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（※1）に在学する方を指します。また、上記以外の教育施設でも学生納付特例の対象校になる場合があります（看護学校など）。なお、夜間部、定時制及び通信課程の学生も対象となります。

（注1）各種学校→学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程（なお、一部海外大学の日本分校も対象となります）。

（注3）所得基準額（本人、配偶者）

（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

詳しくは次の問合せ先まで。

問 貝塚年金事務所 電話 431－1122

税

固定資産課税台帳の閲覧

地方税法の規定に基づき、固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、役場税務課までお越しください。

対 象

◎納税者本人等

（代理権を授与された代理人を含む。）

◎借地・借家人等の土地又は家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方

必要なもの

本人確認書類（代理人の場合は委任状（法人の場合は委任状または会社印）、借地・借家関係などがわかる書類

☆町内の納税者本人等（代理権を授与された代理人を含む。）の方は、町内の他の土地や家屋の評価額を記載した縦覧帳簿を閲覧することができます。

※土地のみ所有されている方は、家屋の縦覧帳簿を閲覧することができません。

※家屋のみ所有されている方は、土地の縦覧帳簿を閲覧することができません。

縦覧期間 4月2日（月）～5月31日（木）

午前9時～午後5時

（土・日・祝日は閉庁です。）

問 税務課 電話 466－5003 FAX 465－3794

福祉

三世代ケーキ券を交付します

65歳、75歳のお誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」の交付をしています。

対象 平成30年4月1日以降に65歳、75歳になる方で、次の要件の全てに該当する方（誕生日月の前月1日時点）

- ①対象者本人が、田尻町に6月以上住民票がある
- ②対象者又はその配偶者の直系卑属である1親等及びその子の住民票が田尻町にある

申請期間 65歳、75歳の誕生日月の前月1日から66歳、76歳の誕生月の前月末まで

その他詳細はお問い合わせください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

5月チャレンジ教室の開催

障害者社会参加事業

☆毎週木曜日に開催しております☆

時間 午後1時30分～3時30分

場所 ふれ愛センター2階 アトリエ

対象者 障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

定員 10名（先着順）

5月10日（木）カレンダーづくり

17日（木）みんなでかたつうたおう会

24日（木）ゲーム大会

31日（木）ボッチャをしよう

参加者
募集中



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

4月1日より老人医療の担当窓口が変わります！

◎老人医療に関する窓口が役場の住民課から、ふれ愛センターの福祉課に変わります。

老人医療について手続き等をされる場合は、ご注意ください。

4月1日からは、ふれ愛センター福祉課にお問合せください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

ルリエ in たじり

地域活動支援センター ルリエは地域で生活されている障害（主に精神障害）のある方が、いつでも立ち寄れる憩いの場です。4月からは月に1度、ふれ愛センターで開催します。コーヒーやお茶を飲みながらスタッフや参加者とお話をしませんか。

日時 毎月 第2火曜日

午後1時～4時

場所 ふれ愛センター2階

チョボラッタ スペース

参加費 無料

問 地域活動支援センター ルリエ

電話 050-1559-0531

福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

ニコニコ会(介護者家族の会)開催のお知らせ

～介護のことで悩んでいませんか？～

介護者家族の会に参加し、日々の介護疲れを癒しませんか？

家族の会で語り合える仲間を見つけませんか？

息抜きと仲間づくりのため、気軽にご参加下さい。

日時 毎月第2水曜日 午後2時～3時30分

（日程・時間に変更することがあります。）

場所 ふれ愛センター2階 包括事務所横

問 田尻町地域包括支援センター花みずき

電話 465-3755

町内の防犯灯・街路灯が切れていたら、役場までご連絡ください！

防犯灯：生活環境課 466-5005 街路灯：都市政策課 466-5006

頭も体も動かそう！

じんせい **体** りょう 人 生 体 良 サ ロ ン

年齢とともに衰えてくる体…転倒予防、認知症予防には体を動かすことが一番！春から一緒にはじめましょう。

日時・場所 火曜日 りんくう府営集会所
水曜日 吉見集会所
金曜日 ふれ愛センター3階教養娯楽室
各会場 午後1時30分開始

対 象 おおむね65歳以上

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899



平成30年度の歯科健康診査・健康診査・人間ドック費用の一部助成

○後期高齢者医療歯科健康診査について

4月から後期高齢者医療制度の被保険者の方々を対象に歯科健康診査を実施します。
大阪府後期高齢者医療広域連合の指定する歯科医院において、年度中1回無料で受診することができます。
4月下旬頃、「実施登録歯科医院リスト」を送付します。受診の際は、事前に歯科医院へ問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。
※ただし、施設に入所されている方や長期入院されている方は対象外です。

○後期高齢者医療健康診査について

被保険者の方々を対象に健康診査を実施しています。「健康診査受診券」を4月下旬頃に送付します。お手元に届きましたら、大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関等において、（年度中に1回）受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等にご連絡の上、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。
※ただし、施設に入所されている方や長期入院されている方は対象外です。

○人間ドック費用の一部助成について

被保険者の方々が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。（上限26,000費用の助成を受けるには、必要書類をお持ちいただき、申請する必要があります。1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。）

- 【申請に必要なもの】**
- 1, 人間ドックの領収書の写し
 - 2, 検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）
 - 3, 被保険者証
 - 4, 口座情報がわかるもの
 - 5, 印かん

【注意事項】 申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 電話 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030
田尻町福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当 額改定のお知らせ

平成30年4月分から手当額が改定されます。

●特別障害者手当 26,810円→26,940円 ●障害児福祉手当・経過的福祉手当 14,580円→14,650円

	特別障害者手当	障害児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金などの障害を支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

問 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 電話 441-2760
田尻町福祉課 電話 466-8813

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成30年度から保険料率が変わります。

<平成30・31年度の保険料の算定方法（大阪府）>

年間の保険料 (限度額62万円)	=	均等割額 被保険者1人当たり 51,491円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(注1) ×所得割率9.90%
---------------------	---	------------------------------	---	--

(注1) 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です（雑損失の繰越控除分は控除されません）。

保険料の軽減が受けられる場合

(1) 均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額（51,491円）が軽減されます。

軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	所得の判定区分
9 割	5,149円	① 下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）
8.5割	7,723円	② 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額（33万円）を超えないとき
5 割	25,745円	③ 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+27万5千円×被保険者の数】を超えないとき
2 割	41,192円	④ 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者の数】を超えないとき

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

※平成29年度と比較して平成30年度は、5割および2割の軽減対象が拡大されています。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、各保険の被扶養者であった方については、所得割額は課されず、平成30年度は均等割額の5割が軽減され、平成31年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

なお、上記（1）の①または②に該当する方の均等割額については、それぞれの軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 電話 06-4790-2028 FAX 06-4790-2030
田尻町福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

4月の老人福祉センター ～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

■場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

■対象者 田尻町在住の60歳以上の方

【教養講座・高齢者生きがい事業】

園 芸	絵手紙	ディスコン (スポーツ)	民 謡
16日(月) 午後1時30分～3時	11日(水) 午前10時～正午	25日(水) 午後1時30分～3時	5日(木)・12日(木) 午後1時30分～3時30分
筆 ペ ン	生きがい体操教室 (月)	男の筋トレ教室 (木)	
5日(木)・19日(木) 午前9時～10時30分	2日・9日・16日・23日 午後1時30分～2時30分	5日・12日・19日・26日 午後1時30分～2時30分	
友遊の集い	26日(木) 午前11時30分～午後1時 (申込締切 18日(水)) 65歳以上の一人暮らしの方が集まっています (昼食代700円必要)		

【サークル活動】

絵 は が き	23日(月) 午前9時30分～11時30分
健 康 手 品	24日(火) 午前9時30分～11時30分
お 抹 茶 ク ラ ブ	12日(木) 午前10時～11時30分
着 物 リ フ ォ ー ム	9日(月)・23日(月) 午後1時30分～4時
ヒップホップダンス	2日(月)・16日(月) 午後2時～3時30分
書 道 サ ー ク ル	10日(火)・24日(火) 午後1時～5時 5日(木)・19日(木) 午前10時30分～正午
童 謡 専 科	13日(金)・27日(金) 午後1時30分～3時
卓 球	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午前9時～正午 ※火曜日 午後1時～5時は不定期実施
きずな(運動)(金)	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午前10時～11時30分
ほほえみ健康クラブ (運動)(金)	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午後1時30分～3時

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

■場 所 ふれ愛センター3階及び2階フリースペース

■対象者 田尻町在住の60歳以上の方

囲碁・将棋・写経	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 ※第1金曜日のみ、町外の方もお子さんもお越しく下さい。
福 祉 風 呂	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時(受付は4時30分まで)

*老人福祉センターでは、高齢者の皆さまが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

子育て・健康

4月1日より、3歳児から5歳児の幼児教育・保育の無償化を実施します！

本町では、子育てに関する経済的負担感の軽減に向けた施策の充実を図るため、国に先駆け、『3歳児から5歳児の幼児教育・保育の無償化』を実施します。

対 象 4月1日現在で満年齢が3歳から5歳の幼児（未就学児）

実 施 方 法 ①特定教育・保育施設

所得に関係なく、認定こども園・保育所・幼稚園の利用者負担額を無償（0円）にします。

②子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園

所得に関係なく、就園補助金を拡充して「356,000円／年」を上限に、支払った保育料・入園料に対して助成を行います。

その他経費 各園などが定める預かり保育料、延長保育料、教材費、通園バス代などの保護者の実費負担は残ります。

問 こども課 電話 466-5013

田尻町ウェルカムベビー事業のお知らせ

～あなたのライフサイクルを考えるきっかけに～

田尻町の皆さまがライフサイクルに応じた健やかな生活が送れるようサポートします。

★田尻町総合的不妊不育治療助成事業

この助成制度は、不妊症（男性不妊含む）・不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成する制度です。少子化対策の一環として、より早い段階で不妊症・不育症の検査・治療をするきっかけづくりに役立ててください。

対 象 ※不妊症及び不育症の検査・治療を受けている方（夫婦とも可）

次の①～⑤の要件すべてを満たす方に助成します。

- ①法律上の夫婦であること
- ②医師により不妊症・不育症の検査・治療の必要があると判断された方
- ③不妊症及び不育症の検査・治療日に田尻町に住所を有すること
- ④夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること
- ⑤助成を受ける妻については、検査・治療開始日が43歳未満の方

申請窓口 健康課 ふれ愛センター 1階

内 容 一人につき、年度ごとに上限5万円とします。

対象となる検査・治療 不妊症・不育症に関する検査・治療

※体外受精及び顕微授精、男性不妊の治療は除きます。これらは大阪府が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」にて助成対象となっています。

・詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。か、泉佐野保健所（電話 462-7701）または大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子・援護グループ（電話 06-6941-0351）までお問い合わせください。

★不妊症・不育症に関する相談

不妊症・不育症にまつわる相談をお受けします。相談内容により、関係機関を紹介、必要な情報を提供します。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康課 定例保健事業

項 目	対 象	日 時 ・ 受 付 受 付 場 所	内 容 ・ 持 参 品
5 か 月 児 健 康 診 査	平成29年10月15日生～ 平成29年12月11日生	4月11日(水) 午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、 持ち物 ：母子健康手帳、問診票、 アンケート
ヘルス相談 栄 養 相 談	田尻町在住の方	4月13日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大将広場	田尻町在住の成人	毎週金曜日 午前10時～11時30分 ※運動相談を併設 4月20日(金) ※栄養相談を併設 4月27日(金) ふれ愛センター 3階 軽体育室	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり！ ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動など 持ち物 ：室内履きの運動靴、飲み物（水分補給用）、タオル、運動しやすい服装

健康運動指導士による運動教室！！



4月の
テーマ

健康大将教室

「自分の体を知って
運動を始めよう！」



日 時 4月20日(金) 午前10時～正午
①午前10時～11時30分 運動教室の実施
②午前11時30分～正午 個別運動プログラム相談
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)
場 所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
対 象 田尻町在住の成人
持ち物 上靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所：ふれ愛センター 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

平成30年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。
肺炎球菌には80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチン接種によりそのうちの23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということではありませんが、肺炎球菌による肺炎の予防又は、かかったときの重症化を防ぐことができます。

＜対象者＞

田尻町在住で次のいずれかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ①65歳の方（平成31年3月31日時点）
- ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)
- ③経過措置（平成26年度から30年度までの間は、各年度中に70、75、80、85、90、95歳、100歳になる方）

平成30年度に該当する方

65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方

田尻町協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
島田診療所	吉見665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433
おくのホームケアクリニック	吉見596-6	479-5300

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の実施医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

期 間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの各医療機関の診察日

助成回数 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

申 込 み 実施医療機関に直接申し込んでください。

持 ち 物 健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

費 用 一部負担金4,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください。) ※減免制度あり
※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は必ず事前に、印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って免除申請にお越しください。免除対象者には、免除決定通知書を発行します。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ラッコ倶楽部<妊婦教室>

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流いただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

4月24日(火) 午前9時50分 ～正午	妊婦期・出産編 ★妊娠期の生活で気をつけること ★出産・産後Q & A ★リラクスマッサージ法 等 助産師 森下智美
----------------------------	--

対 象 妊婦及びその配偶者や家族

場 所 たじりふれ愛センター1階
保健センター

持ち物 母子健康手帳

申込み 4月19日(木)まで
(兄弟保育あり。お申込みください)

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

キッズ・ルームからのお知らせ

キッズ・ルームでは、子どもたちが自由に遊べるよう遊具や絵本などを揃えています(小学生未満は保護者の付き添いをお願いします)。田尻町に帰省中の保護者とそのお子様もご利用いただけます。

また、乳幼児向けのコーナーもありますので、小さいお子様もぜひお連れください。

場 所 ふれ愛センター2階

日 時 月～金 午前9時～午後5時

参加費 無料

問 こども課
電話 466-5013 FAX 466-8841

幼稚園の園庭を開放します

毎週水曜日(祝日はありません)

午前9時～午後4時

★雨の日や園の都合により、開放できない場合もあります。

★参加名簿に必ず記名してください。

★保育室等への入室はご遠慮ください。

問 幼稚園 電話 465-4355 FAX 465-3633

『のびのびパスポート』を発行します

子どもたちの健全な育成を図るため、本町と連携市町の小中学生を対象に、教育施設などに無料で入場できる『のびのびパスポート』を発行します。

町内の学校に通学する児童や生徒には、学校を通じて配布します。

町内在住で本町立学校以外の学校に通学する児童や生徒については個別に配布します。

個別配布を希望される方は次の書類等をご持参の上、指導課窓口までお越しください。

【持ち物】

①町内在住を確認できる書類等

窓口にお越しの保護者の運転免許証、健康保険証のいずれか、印かん

②お子さんの通学先の学校が確認できる書類等
入学許可書または学生証

問 指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095

たじり子どもの安全見まもり隊 『見まもりデー』開催!

たじり子どもの安全見まもり隊では、毎学期の最終登校日を『見まもりデー』とし、活動してきましたが、この度、始業式の日につきましても町内全体で見まもり活動を行うこととなりました!

日 程 4月9日(月)

登校時間 午前7時40分～8時20分頃

防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの1年間の成長をみんなで見まもりましょう♪

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!!

(団体・個人を問いません。)

問 学事課

電話 466-5022 FAX 466-5095

すくすくセンター(子育て支援センター)は、子育てを応援しています

すくすくセンターは、幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。
開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。お気軽にお立ち寄りください。
※わんぱくオープン以外の何らかの事業がある場合は、午前10時～正午 午後1時～4時です。

●すくすく育児相談

<育児相談>

子どものことや家庭のこと、子育てに関わることについて、相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。来所出来ない場合は、電話でのご相談も可能です。 電話 466-5111

<計測相談>

体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等

4月19日(木) 午前10時～正午・午後1時～4時 (受付は午後3時まで)

※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士が受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

●育児教室 子どもの年齢に応じた育児教室です。年間を通じて年齢別に開催します。

	ブータン倶楽部
対象	5か月児健診後の子どもとその保護者
日程 内容	①4月16日(月) 午前10時～11時30分 ベビーマッサージ 産後交流会 ②4月23日(月) 午後1時30分～3時 離乳食 ③5月7日(月) 午前10時～11時30分 すっきりリフレッシュ ④5月14日(月) 午後1時30分～3時 ベビートーク
申込	4月11日(水)まで



●わんぱく教室

年齢別の親子の遊び教室です。

遊びを通して、楽しく交流しましょう。

事前申し込みは必要ありませんので、
お気軽にご参加ください。

内 容	こいのぼり制作		
教 室	わんぱく0(0歳児)	わんぱく1(1歳児)	わんぱく2,3(2歳児～)
日 程	4月11日(水)	4月18日(水)	4月25日(水)
時 間	午前10時～11時		

●その他の教室

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんでも参加できます。

興味のある教室があれば、気軽にご参加ください。

教 室 名	実 施 日 時	内 容
ママほっとタイム <u>要予約 3日(火)まで</u>	4月4日(水) 午後1時30分～3時	ゆっくりお茶タイムしませんか 保育士が別室で保育をします
すくすく遊び <u>要予約 11日(水)まで</u>	4月13日(金) 午前10時～11時	『作って遊ぼう』 親子で楽しく制作遊びしましょう
親子リトミック	4月20日(金) 午前10時～11時	親子で体を動かそう！ 赤ちゃんも参加できます
絵本読み聞かせ	4月27日(金) 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶっくさん が読み聞かせをしてくれます

●わんぱくオープン

事業のない日は、センターを開放しています。開所時間は午前9時～正午、午後1時～5時です。

すくすくセンター内のおもちゃで自由に遊ぶことができます。ご自由にお立ち寄りください。

教室申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

生活・環境

★快適なくらしにつなげるメッセージ★ 1日も早く下水道に接続しましょう！



下水道が完成すると、みなさまのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。

下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続をお願いします。

ご家庭が下水道につながると…

★トイレを水洗化できます★

くみ取り便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りも安心して快適な生活ができます。

★まちなみが清潔になります★

家庭などからの汚水が下水道に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。



★川や海がきれいになります★

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。

自分の家が下水道の使用できる地域かどうか分からないときや、水洗化に関するご不明な点等がございましたら、お気軽に上下水道課までお問い合わせください。

問 上下水道課

電話 466-5012 FAX 466-5025

防犯灯のLED化が完了

平成27年度より3年間かけて、町内の防犯灯（約700灯）を蛍光灯からLED電灯に交換しました。

LED防犯灯は従来の蛍光灯タイプよりも明るく、電灯の寿命が長いことから取替も少なく、また電気代も安いというメリットがあります。

町民の皆さまにおかれましても門灯をつけるなど、安全・安心なまちづくりにご協力をお願いいたします。



問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

防犯カメラを増設しました

平成29年度に6台増設し、現在、町内26箇所に32台の防犯カメラを設置しています（駅前駐輪場等の施設にも別途設置しています）。

防犯カメラは、事件が起きた時の解決手段として役立つだけでなく、設置していることによる犯罪抑止の効果も期待されています。

なお、防犯カメラの映像については、犯罪捜査に関する捜査機関への提供に限られており、個人への閲覧・データの提供等はできません。



問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

今月から粗大・不燃ごみ袋(10ℓ)の販売を開始

粗大・不燃ごみ指定袋(10ℓ)を、4月2日(月)から4枚入り500円(1枚あたり125円)で販売します。

生活環境課窓口で、お買い求めください。

これまでの排出方法に加えて、割れた茶碗や食器・乾電池・小鍋など少しの量でも排出することができます。

この袋を利用してごみを出す場合は、事前に申込みが必要です。

申込みが無い場合は、収集できませんのでご注意ください。



問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

指定袋(可燃ごみ)減免申請の更新のお知らせ

常時、紙おむつを使用している方がいる世帯に対して、「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。

対象世帯については、例年申請されていても毎年更新の手続きが必要です。

4月中に生活環境課へ申請してください。

※申請が遅れ、月が替わると、お渡しする指定袋(可燃ごみ)の枚数が少なくなります。

【対象世帯】

①要介護認定3以上の介護保険加入者

②障害者手帳等を所持している者

※①もしくは②の方で、常時紙おむつの使用が必要な在宅要介護者のいる世帯

田尻町 一般廃棄物処理手数料 を 検索

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主は、生後91日以上飼育犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受け、その犬につけておかねばなりません。

日 程 4月18日(水) 役場本庁舎前

19日(木) 公民館前

※いずれも、午前10時～正午

午後1時～3時

対 象 生後91日以上飼育犬

持 ち 物 飼犬登録をされている方

①狂犬病予防注射通知書(封書)

※4月上旬に郵送されます。

②3,250円(一頭につき)

(注射料:2,700円

予防注射済票発行代:550円)

※①が届かないときや紛失した場合でも接種できます。

飼犬登録をされていない方

①飼犬のメモ(犬の名前、種類、生年月日、毛色、性別)

②6,250円(一頭につき)

(注射料 2,700円

予防注射済票発行代 550円

登録料 3,000円)

集合注射会場で接種できない場合

動物病院で接種してください。

なお、田尻町外の動物病院で接種した場合は

①狂犬病予防接種済の証明書

②犬の登録がわかる書類

③550円(予防注射済票発行代)

を持参し、生活環境課(役場本庁1階)で手続きをしてください。

田尻町 狂犬病 を 検索

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

犬の飼い主の皆さまへ 愛犬とのより良い生活のために

大切な愛犬を守るためにもルールを守りましょう

犬の鳴き声やフンの放置、犬の臭いなどの苦情が多くあります。犬が苦手な人もたくさんいますので、周辺の住環境に迷惑を及ぼすことのないよう正しく犬を飼いましょう。

○必ず犬の登録手続きをしましょう

犬を飼われる方は、犬の登録手続きをしなければなりません。生活環境課で手続きをしてください。

○変更があったときは

犬の所在地、飼い主の住所や氏名に変更があったときや、犬が亡くなったときは、生活環境課へ届け出てください。

○フンの放置はしない

散歩中のフンは、自宅に持ち帰りましょう。

○放し飼いや放し散歩は禁止されています

交通事故の可能性や人を咬んでしまうこともあります。

外出時は必ずリードを着けましょう。

○犬がいなくなったら、必ず自ら探す

すぐに大阪府動物管理指導所泉佐野分室や泉佐野警察署に届け出て、必ず探してください。

○愛犬が人を咬んでしまったら！

万が一、愛犬が人を咬んでしまったときは、相手方の救護を行ったうえで、直ちに大阪府動物管理指導所泉佐野分室に届け出てください。

○10頭以上飼うときは

犬と猫をあわせて10頭以上飼われている方は、大阪府動物管理指導所泉佐野分室へ届け出てください。

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

大阪府動物管理指導所泉佐野分室 電話 464-9777

泉佐野警察署 電話464-1234

4月18日～27日 春の地域安全運動 ～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

ひったくり被害防止キャンペーン

ひったくり防止カバーを無料取り付けします。(自転車でお越しの方のみ。先着100台)

日時 4月24日(火) 午前10時～ 場所 マックスバリュ羽倉崎店 駐輪場付近

※天候等の諸事情により、予告なしに中止・変更等する場合があります。

問 泉佐野警察署 生活安全課 電話 464-1234

人権のひろば

問 企画人権課 人権・男女共生室
電話 466-5019 FAX 466-8725

憲法週間(5月1日～7日)

特設人権相談

開設のお知らせ

憲法週間を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。

お気軽にご相談ください。

日時 5月1日(火)
午後1時～4時

場所 ふれ愛センター 1階
相談室

内容 なんでもお受けします

相談無料・秘密厳守



人権カレンダー

月	月間・週間	人権に関する記念日
5	● 1～7日 憲法週間 ● 5～11日 児童福祉週間	
6	■ 外国人労働者問題啓発月間 ■ 男女雇用機会均等月間 ■ 就職差別撤廃月間 ● 23～29日 男女共同参画週間	1日 人権擁護委員の日 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
9	■ 高齢者保健福祉月間 ■ 障害者雇用支援月間 ● 10～16日 自殺予防週間	8日 国際識字デー 10日 世界自殺予防デー
10	■ 部落差別調査等規制等条例啓発推進月間	1日 国際高齢者デー
11	■ 児童虐待防止推進月間 ■ 精神保健福祉月間 ● 12～25日 女性に対する暴力をなくす運動 ● 11/25～12/1 犯罪被害者週間	25日 女性に対する暴力撤廃国際日
12	● 3～9日 障害者週間 ● 4～10日 人権週間 ● 10～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間	1日 世界エイズデー 3日 国際障害者デー 10日 人権デー (Human Rights Day)
3	■ 自殺対策強化月間	8日 国際女性デー 21日 国際人種差別撤廃デー

消防・防災トピックス

田尻町消防団 日本消防協会表彰旗受章

3月17日(土)に行われた大阪府消防表彰式にて、田尻町消防団が優良消防団として「日本消防協会表彰旗」を授与されました。

また、各団員等においても長年の功績が認められ、次のとおり受章されましたのでご紹介いたします。

<日本消防協会会長表彰 功績章>

安宮 勇団長

<大阪府知事表彰 消防勤続功労章>

射手矢 禮三郎班長

<大阪府消防協会会長表彰 永年勤続章>

小川 雄司班長

<大阪府消防協会会長表彰 勤続章>

原 靖人団員

<消防団員家族表彰>

安宮 勇団長、肥後 武志団員

安宮 悟氏、安宮 浩二班長

石谷 茂樹班長、石谷 佳也団員

射場 義幸氏、射場 隆裕団員

石谷 増生氏、石谷 卓也団員

* 家族表彰要件…二世代以上にわたり職務に精励し、その活動期間が重複しており、少なくとも1名が現職団員であること。



(日本消防協会表彰旗受章)

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX 466-8725

平成29年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

() 内は昨年比を示す。

件名	合計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	他市
火災件数	55件 (9)	25件 (9)	14件 (1)	8件 (-3)	3件 (2)	3件 (2)	2件 (-2)	
死傷者	死者1人(-2)、負傷者12人(9)							
損害額	3億7,992万2千円(2億4,055万4千円)							
主な火災原因	放火【疑い含む】9件(1)、こんろ5件(3)							
救急件数	16,633件 (145)	6,455件 (11)	3,371件 (134)	2,961件 (91)	2,062件 (5)	625件 (-62)	1,126件 (-18)	33件 (-16)
救急搬送人員	15,311人 (186)	5,982人 (121)	3,088人 (98)	2,699人 (96)	1,925人 (-15)	533人 (-60)	1,052人 (-41)	32人 (-13)
救助出動件数	210件 (3)	83件 (-1)	56件 (15)	34件 (-1)	12件 (-10)	4件 (-1)	18件 (6)	3件 (-5)
救助人員	107人 (6)	42人 (-1)	32人 (14)	15人 (-2)	6人 (-7)	1人 (0)	11人 (3)	0人 (-1)

火災件数が9件増加し、55件となっています。今後も火災ゼロを目標に火災予防に取り組みますので、皆さまにおかれましては、火気の取扱いに注意し、放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数も年々増加しています。いざと言う時に救急車が出動中でなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用にご協力よろしくお願いします。

違反対象物公表制度が4月1日から始まります

建物の利用者自らが、その建物の火災危険性に関する情報を入手することにより、防火安全性の判断と認識を高めるとともに、建物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進を図るため、建物の重大な消防法令違反の情報を公表する制度です。

消防法で「特定防火対象物」と定められている映画館、遊技場、飲食店、物品販売店舗、宿泊施設、病院、社会福祉施設など、不特定多数の方が利用する建物を対象とします。

重大な消防法令違反とは

消防法で設置が義務となる、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備が設置されていない違反が該当します。

公表の方法と内容

立入検査で違反が確認され、一定期間が経過してもなお、違反が継続している場合、泉州南消防組合のホームページに**建物の名称、所在地、違反の内容**などを公表するもので、違反の是正が確認されるまでの間、継続します。

問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番

携帯電話からも局番なしの…………… 119番

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です!)

火災問い合わせ専用電話…………… 463-0009

救急問い合わせ電話…………… 469-0119

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000

) IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<http://www.senshu-minami119.jp/>

公民館だより ☆公民館開催講座等のお知らせ☆

ちょっと参加してみませんか?公民館での開催講座や公民館クラブ、図書室からのお知らせです。

～平成30年度の公民館講座などのご案内～

○料理講座

公民館講座で一番人気の料理講座は、今年度も引き続き多彩なメニューで実施します。また、親子・子ども・男性向けの料理講座など、あらゆる世代の人が公民館を利用しやすいように講座を展開していきます。

昨年度実施例 「パスタ料理講座」、「親子ピザ作り講座」、「チョコスイーツ作り講座」、「メンズクッキング」(お酒に合う料理)



○体験講座

公民館クラブ等の協力を得ることにより、様々な体験講座を実施していきます。講座を通じて、参加者の方々が交流を図れ、更なる学習意欲を高めたり、公民館クラブやサークル活動に興味を持ってもらえるように講座を展開していきます。

昨年度実施例 「パソコン講座」(初級・中級)、「着物着付講座」、「社交ダンス講座」、「しめ縄作り講座」、「視力向上ヨガ講座」



○三世代交流促進講座

三世代で暮らすまちづくり推進への取組みとして、三世代がともに参加でき、学び、交流を図れるような体験型の講座を開催します。

昨年度実施例 「新聞紙であそぼう」、「みんなでフォークダンスを踊ろう」、「エビの押しずしを作ろう」



○児童対象講座等

毎年好評いただいている「子ども劇場人形劇」や、夏休み中に子どもたちが参加できるような様々な体験講座を開催します。

昨年度実施例 「子ども陶芸」、「キッズ向け英会話」(小学4～6年生対象)、「えいごであそぼう」(小学1～3年生対象)

おはなし会

いろんなおはなしや絵本、手遊びなどを通して本に親しむ楽しい時間を一緒に過ごしませんか?

と き 4月21日(土)
午前11時～30分程度
場 所 3階 図書室
参加費 無料
協 力 おはなしの会
はっぴいぶっく

※おはなし会は毎月
第3土曜日に開催
しています!
お友達を誘って、
気軽に来てくださ
いね!



図書室だより ～新刊本のご案内～

公民館の前にある田尻歴史館
その歴史館洋館のステンドグラスの歴史と美しさは、日本国内の中でも指折りの素晴らしさ。

でも、とても残念なことに、今は耐震補強工事の準備中のため休館中。

休館中のため実物を見ることはできませんが、田尻歴史館洋館のステンドグラスはもちろん、日本各地の素敵なステンドグラスの写真と歴史が載っている本が公民館3階の図書室にあります。

借りてゆっくりご自宅で見ることできますので、ぜひぜひ一度図書室に足を運んでみて下さい。

金田美世著

『日本のステンドグラス黎明期』

木内家資料によるデザインと

近代建築』中央公論美術出版

問 公民館(水曜 祝日は休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やF a x では受け付けませんので、ご了承下さい。

※行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。

※公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

短 歌

ふと過 ^よ りふつと忘れしことの様に友逝きませり冬の温き日	花を売るオバアの顔に笑顔なるしひめゆりの塔に近き参道	娘や孫ともう幾年か過ごしたく薬酒飲まむと深夜の厨	金メダルに日本中を歓喜させ羽生結弦は感謝の言葉	深い雲いつしか消えて水色にパッチワークの布思考する午後	スタンバイOKと吊らる二組の外出 ^{よそゆき} 着うはうは出番を待てり
原 紀 子	内 田 功 一	辻 みや子	稲 葉 朋 子	中 道 和 子	ベ 野 寿 子



KANKUU NEWS (関空ニュース)

■「関空旅博2018」開催決定！

西日本最大級の旅行フェスティバル「関空旅博～世界に一番近い旅の博覧会～」を5月19日（土）・20日（日）に開催します。今年で14回目となるこのイベントは、国内外の政府観光局や航空会社によるブース出展や、世界各地の魅力をギュッとお伝えする海外旅行セミナー、世界各国のご当地グルメを味わえる屋台など、旅行気分を満喫できる充実したコンテンツが盛りだくさんです。皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひ関西国際空港へお越しください。

↓詳しくはこちらから

<http://kanku-tabihaku.com/>

町史編纂だより 〈193〉

近世の初めから、発展する江戸の魚需要を見込み関西漁民がたくさん関東へ出漁したと考えられます（〈79〉参照）。『大原町史』（現、千葉県いすみ市）などは、これに関して過去帳の分析で時期や出身地を明らかにしています（〈66〉〈121〉参照）。

房総半島の九十九里浜方面への嘉祥寺からの出漁者について、『飯岡町史史料集』〈第三集〉（昭和53年）所収「玉崎神社文書」のうち、延享3年（1746）の「玉崎明神社地人別御改帳」に関係記事があります。千葉県海上郡飯岡町は現在の千葉県旭市飯岡で、その地の玉崎神社の社地に住む人々を書き上げた、宗旨人別帳といわれるものです。16ヶ寺と神主が連署して届け出ています。

岡部美濃守様百姓

泉州嘉祥寺村

伝右衛門^印才四十四

伴伝 吉 同廿 式

当村一向宗

光台寺旦那

社地出生

忠兵衛^印歳五十式

女房ひわ 同五 十

九十九里浜への出漁

書き出しの2世帯のみを引用し、以下は省略しました。最初に嘉祥寺村伝右衛門が登場します。社地で生まれた人は同地寺院の旦那として登録されていますが、支配違いの他所からの転入者は、あくまでも出身地の領民であり続けるといふ扱いです。「岡部美濃守様百姓」はこのほかに2名、村名記載はなく、利兵衛46歳・女房はつ38歳が載ります。「紀州様百姓」は4世帯あり、このうち1世帯は夫婦こども2人の4人家族で、定住者と言ってよいでしょう。また、単身者も短期出稼ぎ者とはいひ切れません。「安藤帯刀様百姓 紀州田那辺」、「稲田九郎兵衛様 淡州西浦」の人もいます。近隣や他所から転入するに際し、社地は都合がよかったのかもしれない。上記『史料集』を知る手がかりとなった鎌田忠治著『一旧家文書にみる九十九里東部村落の歴史』（昭和57年）によれば、飯岡浜周辺は17世紀末には人家が密集する集落となっています。延享3年の「人別改帳」は漁期出稼ぎ者が納屋住まいから定住化していった姿を示しているように思います。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

今月の募集

参加者募集！ 田尻130年記念事業実行委員会委員

本町では、“田尻130年”を迎える平成31年に記念事業を実施するにあたり、住民の皆さまとひとしよに事業の企画・立案をとともに考えるワークショップ方式による実行委員会を開催します。次のとおり委員を募集いたしますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

日 程 6月より複数回開催予定
開催場所 ふれ愛センター 4階研修室（予定）
募集定員 3名程度
 ・応募者多数の場合は、抽選とします。
 ・実行委員会は、一般公募のほか、各種団体の皆さまの参加を予定しています。
応募条件 田尻町にお住まいで複数回参加できる方

応募方法 申込書に必要事項を記入し、下記申込先までメール、FAX又は直接ご持参ください。申込書は、下記申込先で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。
問・申込 企画人権課
 電話 466-5019 FAX 466-8725

ワークショップとは

話し合いの手法の1つで、参加者一人ひとりが自ら参加し、みんなで意見を出し合います。相互作用によって、より良い問題解決や提案をグループで目指すものです。

みんなの掲示板

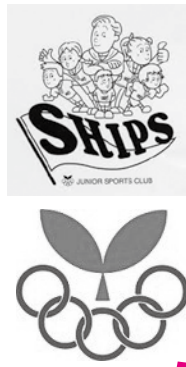
スポーツ少年団団員募集!!

スポーツ少年団は、現在、軟式野球と空手道の2種目の活動を行っています。各種目の技術の向上はもちろんのこと、スポーツを通じて、遊びや楽しさを体験すると共に、仲間との連帯や友情を育て、人間性豊かに成長することを目標に活動を行っていますので、お気軽に体験・見学をお待ちしています。

○体験会・見学

- ・**軟式野球** 随時（土・日・祝 午前8時～）
場所 主に駅上広場、潮風グラウンド
- ・**空手道** 随時（月・木 午後6時45分～）
場所 小学校体育館

問 社会教育 電話 466-0030 FAX 466-0853



キッズニア(お別れ遠足) ～田尻町こども会報告～

3月11日（日）に田尻町こども会のお別れ遠足として「キッズニア甲子園」へ行き、みんなでたくさんの職業体験を楽しみました。これをもって平成29年度のこども会行事はすべて終了となりました。

平成30年度の最初の行事として5月13日（日）に、こども総会として「のかみふれあい広場」に行く予定です。

こども会は随時会員募集中です！

問 社会教育課
 電話 466-0030 FAX 466-0853



コンサート開催のお知らせ 「美穂蘭の歌謡ヒットパレード」

やさしく、せつなく、パワフルに歌う。
 歌う滋養強壮剤、美穂蘭。
 2年ぶりの田尻公演です。お見逃しなく。

日 時 4月15日（日）午後2時～4時
 午後1時30分開場
場 所 石田学園講堂 田尻町吉見580番地2
チケット 前売り券1,000円 当日券1,500円
主 催 NPO法人田尻町まちづくり住民会議
問 長山 電話 465-5270

ラグビーワールドカップ2019™ 日本大会チケットの先行抽選販売開始

ラグビーワールドカップ
2019™日本大会チケット
の先行抽選販売開始！

東大阪市花園ラグビー場
で開催される試合チケット
が、開催都市住民（大阪府
民）限定に先行抽選販売さ
れます。

販売期間 4月12日(木)まで

結果発表 4月26日(木)

なお、一般抽選販売は、9月19日(水)受付開
始の予定です。

詳しくは、tickets.rugbyworldcup.comを
ご覧ください。



TM © RWCL2015

国税職員募集のお知らせ ～国税専門官採用試験～

申込受付期間 3月30日(金)～4月11日(水)

お申し込みは原則インターネットとなります。

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

申込受付期間、受験資格、試験日等に関する詳
細は国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) 「採
用案内」をご覧ください。

問 大阪国税局人事第二課（試験係）

電話06-6941-5331

又は、泉佐野税務署総務課

電話 462-3471

（音声案内に従い「2」を選んでください）

陸上自衛隊信太山駐屯地 創立61周年記念行事

日時 4月22日(日) 午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊信太山駐屯地
(和泉市伯太町)

内容 観閲式、訓練展示、装備品展示、修史館
(歴史資料館)開放、体験試乗、音楽・太
鼓演奏、子供広場等

参加費 入場無料

駐車場 一般来場者駐車場はありません。

会場へのアクセス

J R阪和線信太山駅より徒歩15分

(駅からシャトルバスが運行されます)

その他 荒天の場合は、一部行事を中止又は変
更します。

問 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室

電話 0725-41-0090

不動産鑑定士による不動産無料相談会

日時 4月14日(土) 午前10時～午後4時

場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)
1階 中研修室3

堺市南区茶山台1-8-1

泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅より徒歩約3分

※不動産に関する悩み・お問い合わせがある時
は無料相談会をご活用ください。

※当日は午後3時30分までに直接会場へお越し
ください。

問 (公社) 大阪府不動産鑑定士協会

電話 06-6203-2100

泉佐野会場

4月21日(土)

午前9時30分～11時30分

エブノ泉の森ホール

泉佐野市市場東1丁目295番地の1

主催：一般社団法人

市民講座運営委員会

東京都千代田区富士見1-6-1-10F

協賛：プロタイムズりんくう泉南店

株式会社ダイワ建設企画

大阪府泉南市榑井2丁目31の6

市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナー

全国各地で年間400回以
上の市民講座を開催してきた
一般社団法人市民講座運営
委員会が、このたび、4月21日
(土)、エブノ泉の森ホールで後
悔しない塗り替え施工のノウハウを一般の方にも分かりやす
く専門家である外装劣化診
断士から開ける市民講座を
開催する。参加は無料だが、
電話申し込みが必要。
外壁・屋根の塗装は、専門的
な知識や技術が必要のため
施工業者を信頼してすべてを
任せざるを得ない。しかし、専
門的な知識を持つていないはず
の施工業者が正規の施工仕様
を守らず、自己基準の施工を
して不良施工になるケースが
後を絶たない。その為、工事後
1年以内に全体の3割でトラ
ブルが生じるともいわれる。信
頼できる施工業者を選択す
る為には消費者にも正しい知
識を身に付ける事が求められ
ている。
そこで、この市民講座では市
民講座認定講師が、信頼でき
る業者の選び方、見積書や塗
装仕様書の注意点を詳しく
く分かりやすく説明する。
参加申し込みは電話で、
プロタイムズりんくう泉南店
☎0120-117-204
(月～土午前9時～午後5時)へ。

広告のお問い合わせは「プロタイムズりんくう泉南店」電話 0120-117-204へ

大阪府点訳・朗読奉仕員 中級養成講座 受講者募集

視覚に障害のある方のためにボランティア活動をしていただける方を対象に、技術力のステップアップを目指していただくための「①点訳奉仕員中級講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

日 時 6月7日(木)～11月29日(木)
(※8月16日(木)、11月15日(木)を除く)【全24回】

①朗読 午前10時～正午
②点訳 午後1時30分～3時30分

場 所 大阪府盲人福祉センター

対 象 原則、大阪府在住者または在勤者で、市町村等の初級養成講座の修了者、または、同等と認められる方。

※初めて学習される方は、受講できません。

筆記試験 5月24日(木)

定 員 ①朗読講座 25名

②点訳講座 25名

備 考 受講料は無料。ただし、教材の一部を実費負担していただく場合があります。

申 込 み 受講申込書を締切(5月15日(火))【必着】までに郵送〔〒540-8570 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係(住所記載不要)〕、FAXまたは大阪府ホームページからインターネット申込み

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

〇〇講座 で 検索

問 大阪府自立支援課 電話 06-6944-9176
(平日午前9時から午後6時まで)

FAX 06-6942-7215

大阪府要約筆記養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

日 時 6月16日(土)～12月8日(土)
午後1時～5時【全21回】

場 所 大阪府障がい者社会参加促進センター

対 象 大阪府内に居住、通学または通勤されている方で、要約筆記者として活動する意思のある方。

定 員 ①手書きコース 20名

②PCコース 20名

備 考 受講料は無料。ただし、テキスト代は実費

負担。

申込み 受講申込書を締切(5月11日(金))【必着】)までに郵送〔〒540-8570 府民お問合せセンター「〇〇養成講座」係(住所記載不要)〕または大阪府HPからインターネット申込み

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

要約筆記者養成講座 で 検索

問 府民お問合せセンター 電話 06-6910-8001
(平日午前9時から午後6時まで)

淡輪ヨットハーバー ヨット・モーターボート体験試乗会

日 時 5月27日(日)

場 所 淡輪ヨットハーバー

募集内容

	モーターボート	クルーザーヨット	ディンギーヨット
午前9時～正午	5名	35名	10名
午後1時～4時	5名	35名	10名

参 加 料 300円/1人(保険料相当額)

参加資格 小学生以上(6歳以上)
(小学生は保護者同伴)

申し込み方法等詳細は、次の問合せ先まで。

問・主催 一般財団法人 大阪府マリーナ協会
電話 494-2335 FAX 494-2005

女性の活躍推進に取り組みましょう！

常時雇用する労働者が

300人以下の中小企業の皆さまへ

女性活躍推進法では、常時雇用する労働者が300人以下の企業については、行動計画の策定、届出、情報公表等が努力義務(301人以上は義務)となっています

中小企業におかれましても、女性活躍推進法に基づき、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・社内周知・公表、③行動計画を策定した旨の届出、④情報公表に取り組んでみませんか。行動計画を策定・届出することにより、数々のメリットがあります。

☆詳細は、厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

問 大阪労働局雇用環境・均等部 指導課
電話 03-6941-8940

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>



田尻町 平成30年 4月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4月 1	2	3	4	5	6	7
㊦ 文化協会芸術発表会 午後0時30分～	保育所入所のつどい 午前10時～ ㊦ 生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～	㊦ BCG 午後1時30分～	〈公民館休館日〉	中学校入学式 午前9時30分～ ㊦ 筆ペン講座 (P.10) 午前9時～ ㊦ 男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ ㊦ 民謡講座 (P.10) 午後1時30分～	小学校入学式 午前9時30分～ ㊦ 女性のためのな んでも相談 (P.25) 午前10時～ ㊦ 健康大将(運動) (P.12) 午前10時～	
8	9	10	11	12	13	14
	小・中学校始業式 「見まもりデー」 (P.13) 午前7時40分～ ㊦ 生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～	幼稚園入園式 午前9時30分～	〈公民館休館日〉 ㊦ 絵手紙講座 (P.10) 午前10時～ ㊦ 5か月児健康診査 (P.12) 午後1時～ ㊦ ニコニコ会 (介護者家族の会) (P.7) 午後2時～	㊦ 男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ ㊦ 民謡講座 (P.10) 午後1時30分～	㊦ 健康大将(運動) (P.12) 午前10時～ ㊦ ヘルス・栄養相談 (P.12) 午後1時30分～	
15	16	17	18	19	20	21
	㊦ 園芸講座 (P.10) 午後1時30分～ ㊦ 生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～		〈公民館休館日〉 ㊦ 心理相談 午前10時～	㊦ 筆ペン講座 (P.10) 午前9時～ ㊦ 男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ たじり懇談会 (P.26) 午後7時～ 嘉祥寺集会所	㊦ 健康大将(運動) (P.12) 午前10時～ たじり懇談会 (P.26) 午後7時～ 吉見集会所	たじり懇談会 (P.26) 午後7時～ ふれ愛センター4階 研修室
22	23	24	25	26	27	28
	㊦ 生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～	㊦ ラッコ倶楽部 (P.13) (妊婦教室) 午前9時50分～	〈公民館休館日〉	㊦ 男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ ㊦ 認知症カフェ 午後1時30分～	㊦ 健康大将(栄養) (P.12) 午前10時～	
29 昭和の日	30 振替休日	5月 1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	〈ふれ愛センター 休館日〉		〈公民館休館日〉	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉

【略称】 ㊦ = ふれ愛センター ㊦ = 公民館 ㊦ = 相談スペースほっ・・・と

※ P.〇は、広報〇ページを参照してください。 ※ 7月からふれ愛センターは土・日も開館しています。

無料相談 ■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。 (ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	電話による相談も受け付けています。
障害者相談	4月9日(月) 4月23日(月) 午後1時～4時30分 4月20日(金) 午前9時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	福祉課 (出張相談日のみ) 電話 466-8813 FAX 466-8841	毎月第2・第4月曜日 第3金曜日に実施 泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談 ※第2・第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 (祝日年末年始を除く)	泉佐野市・田尻町基幹 相談支援センターあいと (泉佐野市社会福祉協議会内)	電話 464-3830 FAX 462-5400	
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市政策課	都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	
就労相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	

相談スペース ほっ…と。

○消費生活に関することなどをお受けします。

日時 毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時

電話 466-5018 (産業振興課)

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 4月6日(金) 【次回は5月11日(金)】

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日



不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番!

泉佐野警察署 電話 464-1234

町長と話そう!「たじり懇談会」を開催します

昨年に続き、
町政に関するご
説明と田尻町の
まちづくりにつ
いて皆様と町長
が懇談させてい
ただく「たじり懇談会」を開催します。



説明を聞くだけでもかまいません。どうぞお気軽
にご参加ください。

4月19日(木) 午後7時～ 嘉祥寺集会所
20日(金) 午後7時～ 吉見集会所
21日(土) 午前10時～ ふれ愛センター
4階 研修室

※各日とも説明内容は同じです。

※手話通訳や資料の拡大印刷を希望される場合は4
月9日(月)までに下記お問い合わせ先までお申し
出ください。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

災害時における防災協定の締結

3月14日(水)、泉南鍼灸マッサージ師会と「大規模災害時の避難所における人的支援に関する協定」
を締結しました。この協定により、大規模災害時に
避難所が設置された場合に鍼・灸・マッサージ等の
施術及び療養上の相談等の支援を受けられるよう協
定を締結しました。

今後も本町の防災力向上に努めてまいります。

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX 466-8725



おめでとうございます

卒業式

中学校
3月14日(水)



修了式 エンゼル
3月20日(火)



卒業式

小学校
3月16日(金)



副町長に 西田 修 氏

平成30年3月定例議会におきまして、副町長の選
任が同意され、4月1日から就任しました。



にしだ おさむ
西田 修
昭和40年8月20日
(満52歳)

【略歴】

学歴 大阪工業大学 工学部卒業

大阪府での経歴

昭和61年4月 大阪府採用
平成14年4月 商工労働部商工労働総務課主査
同 18年4月 商工労働部産業労働企画室主査
同 21年4月 商工労働部企業誘致推進課主査
同 24年4月 都市整備部用地室課長補佐
同 26年4月 都市整備部都市整備総務課課長補佐
同 30年3月31日 総務部市町村課参事

人のうごき
3月1日現在()前月比

世帯数 3,936世帯(+113)

総人口 8,522人(+107) 男 4,166人(+84) 女 4,356人(+23)

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

◎この広報紙は古紙を再生したものを使用しています。

